

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されております。	利用人数や療育内容によって机の配置を工夫したり、パーテーションを使用して落ち着いた活動ができるよう、環境づくりに努めております。
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までに2名、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増員するよう定められており、基準配置以上の職員がおります。	今後も職員間で話し、児童の特性に応じた可能な範囲で改善を図り、より良い環境づくりに目指してまいります。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7		分かりやすく構造化された環境に配慮しております。	今後も職員間で話し、児童の特性に応じた可能な範囲で改善を図り、より良い環境づくりに目指してまいります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		毎日、掃除機や床拭き、机などの消毒をおこない、清潔を保つように努めております。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		必要に応じて個別の部屋に移動したり、パーテーションを使い空間を区切って集中できる環境を整えております。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加しているか。	7		定期的にリフレクシオン会議をおこない、職員が意見を話し合う機会を設けております。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		アンケートのご意見やご要望に関しましては、職員間で情報共有し、迅速に対応できるように心がけております。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		業務開始に合わせて一日の流れや療育内容の確認を職員全員でおこなっております。また、月1回のリフレクシオン会議で業務について振り返りをおこない、意見を出し合っております。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	7		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	7		全ての職員での集合研修は、時間や人員配置の問題があり実施が難しいため、動画による社内研修をおこない、資質向上に努めております。	
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		公式Webサイトにて公表しております。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7		より良い支援のためにアセスメントを適切におこない、しっかりと保護者様から情報を聞き取り、記録し、支援計画作成に活かしています。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		個別支援計画作成前には児童発達支援管理責任者を中心となり会議をおこない、対象児童について話し合い、共通理解のもと検討をおこなっております。	
	14 放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		一人ひとりの支援計画内容は、全職員に周知・共有し、個別の計画に沿った支援を提供しています。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		標準化されたアセスメントシートを使用し、状況の把握に努めています。	
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域連携・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		各支援内容や児童・保護者様に必要な支援項目を選択し、その時の児童の様子や保護者様の意向に沿った、具体的に分かりやすい内容を設定しております。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		活動内容に関しては、児童の特性・現状と記録を参考に、児童発達支援管理責任者や管理者をはじめ、すべての職員でアイデアを出し合い、プログラムを立案しております。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		児童の状況に合わせて、個別療育の他、季節に応じたイベントや製作・集団活動も取り入れ、活動が固定化しないよう工夫しております。	
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7		児童の課題に合わせて個別活動と社会性を育むための集団活動を組み合わせながら目標設定をおこない、支援計画を作成しております。	
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		毎日職員間で打ち合わせにて、その日の役割分担や環境設定をおこなっております。	
	21 支援終了後は、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有しているか。	7		支援終了後は職員間で振り返りをおこない、その日の支援内容や気付きについて共有しております。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		記録作成時にも療育内容や課題について話し合い、重要事項については適宜ミーティングを開催し、情報共有を徹底しております。	
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		定期的にモニタリングを実施し、児童の様子や成長、変化を踏まえながら児童発達支援管理責任者を中心に支援計画の見直しをおこなっております。	
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を組み合わせて支援を行っているか。	7		利用児童の課題や保護者様のご意向を基に、放課後等デイサービスガイドラインに示されている「4つの基本活動」を組み合わせて支援をおこなっております。	
	25 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定を促す力を育てるための支援を行っているか。	7		その日におこなう活動を事前に伝え、利用児童がスケジュールを自己決定できる機会を提供できるように心がけております。	
関係機関や保護者との連携	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参加しているか。	7		サービス担当者会議や関係機関との会議には、児童の状況を十分に理解しながら児童発達支援管理責任者が参加しております。	
	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7		必要に応じて、各種関係機関と連携に努め、情報共有をおこなっております。	
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	7		担当者会議や送迎時に情報共有とともに、学校が発行している行事予定をいただき、情報共有に努めています。	
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有を相互理解に努めているか。	4	3	就学や進学の際には、保護者様のご意向を確認したうえで、関係機関や進学先と情報共有をおこない、円滑な移行ができるよう努めております。	
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	7		現在、障害福祉サービスに移行する児童はおりません。	今後は保護者様のご意向を伺ったうえで、各関係機関と連携を図り情報共有に努めてまいります。
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	7		現在、児童発達支援センターや専門機関との連携には至っておりません。	今後は必要に応じて助言や研修を受けられる体制づくりに検討してまいります。
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	7		個人情報の関係もあり、活動する機会が実現できていませんが、保護者様のご意向を踏まえつつ、必要に応じて今後検討してまいります。	児童の現状や保護者様のご意向を伺ったうえで、各関係機関と連携を図り情報共有に努めてまいります。
	33 （自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	7		宇佐市自立支援協議会主催の勉強会に参加しました。今後状況に合わせて参加するように努めてまいります。	日程の調整が難しい場合もありますが、自身に必要な研修・公演等に参加できるように努めてまいります。
	34 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	7		連絡帳を通して療育での様子をお伝えし、療育に見つかった課題などについて送迎時や家族支援時に情報共有に努めております。	
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7		保護者様からのご相談に対して、児童の様子や発達段階を踏まえた助言をおこなっております。また、必要に応じて具体的な関わり方等のご提案ができるよう努めております。	
	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		契約時に運営規程や利用者負担等について丁寧に説明しております。また、質問やご不明な点がないか確認しながら進めております。	
	37 放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から、こどもや保護者の意向を確認する機会を設けているか。	7		支援計画を作成する際は、児童や保護者様の意思の尊重、児童にとって最善の利益を優先し考慮する観点から、児童や保護者の意向を確認する機会を設けています。	
	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7		放課後等デイサービス計画を示しながら支援内容の説明をおこない、保護者様から同意を得ております。	
	39 家族等からの子育てに関する悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言や支援を行っているか。	7		家族からの子育てに関する悩みに適切に対応し、面談や必要な助言・支援をおこなっております。	
	40 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7		現在父母の会の活動はありませんが、必要に応じて開催を検討し、支援していきたいと考えております。	
41 こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		日々の利用に関するご意見やご相談については、迅速に対応できるように配慮しております。		
42 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7		季節ごとのCOMPASSだよりや毎月の事業所だよりを発行し、公式Webサイトでは最新情報の掲載や、事業所の活動をブログで紹介しております。		
43 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。		
44 障害のあるこどもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		児童や保護者様との意思疎通や情報伝達について、特性や状況に応じた必要な配慮をおこなっております。		
45 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	7		今年度は実施しておりませんが、今後は安全面や保護者様のご意向を踏まえ、可能な範囲で検討してまいります。	今後は安全面や保護者様のご意向を踏まえ、可能な範囲で検討してまいります。	
非常時等の対応	46 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7		事故防止、緊急時対応、防犯、感染症対応等の各種マニュアルを策定し、職員へ周知するとともに、保護者様にも必要に応じてお知らせしております。また、発生を想定した訓練を定期的実施しております。	
	47 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的地震・火災・風水害を想定した訓練を実施しております。	
	48 事前に、股関節予防接種、てんかん発作等のこどもの状態を確認しているか。	7		アセスメント時に保護者様に必ず確認し、職員間で共有しております。	
	49 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7		アレルギーについては初回アセスメント時に保護者様へ確認をおこない、利用児童の情報を全職員で共有し、医師の指示がある場合はその内容に基づき適切な対応しております。	
	50 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		年間計画を立て、事業所の点検や避難訓練をおこなっております。	
	51 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7		災害時の避難所や児童の受け渡し場所、連絡先等について保護者様へお知らせしております。また、安全計画の内容や各種対策についても周知に努めております。	
	52 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか。	7		事業所内外で発生した事例を記録し、定期的に振り返りをおこないながら、職員間で情報共有と認識の統一を図り、再発防止に努めております。	
	53 虐待防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		虐待防止委員会を設置し、虐待防止研修および身体拘束適正化研修を実施し、全職員が受講しております。	
	54 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	7		利用契約書には身体拘束の禁止を明記しております。生命または身体を保護するためにやむを得ず身体拘束をおこなう場合は、組織的に検討・決定し、事前に文書により保護者様の同意を得たうえで、放課後等デイサービス計画に記載することとしております。	